

平成16年2月27日

各位

会社名 東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 上 條 清 文
(コード番号 9005 東証第1部)
問合せ先 財務戦略推進本部 連結経営推進部
IR担当課長 柏崎 和 義
(TEL 03-3477-6168)

土地売買契約の解除に伴う損失の計上に関するお知らせ

当社が平成14年3月期に売却した土地につきまして、一部の土壌汚染を原因として土地売買契約が解除されることに伴い、同土地の土壌改良費用および評価損等を計上する見通しとなりましたため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解除される土地売買契約の内容

所在地	神奈川県川崎市宮前区鷺沼四丁目14番2外
面積	26,716㎡
売却先	東急不動産株式会社 三菱商事株式会社 株式会社新日鉄都市開発
売却価額	12,930百万円
引渡日	平成14年3月29日
契約解除日	平成16年2月27日

2. 経緯

当社は上記の土地を平成7年4月に取得し、厚生福利施設として利用しておりましたが、平成14年3月にマンション建設用地として東急不動産(株)、三菱商事(株)、(株)新日鉄都市開発の3社に売却いたしました。

その後、平成15年1月にマンション建設工事が着手されましたが、工事の過程で同土地の一部に地中埋設物が存在し、土壌が汚染されている事実が判明しましたため、工事を中断し汚染拡散の防止措置を講じるとともに、汚染土壌の除去対策とその負担について買主3社と当社で協議してまいりました。

今般、同土地の売主として土地売買契約の解除を受け、当社の負担において汚染土壌対策を行うことといたしましたので、土壌改良費50億円および買主3社に対する損害賠償金43億円について損失計上するとともに、同土地の価額につき相当の下落が認められるため評価損49億円を計上いたします。

3. 今後の見通し

当社は前記の通り、平成16年3月期において、土壌改良費50億円、損害賠償金43億円、評価損49億円を特別損失に計上する予定であります。

なお、通期の見通しにつきましては、本日公表の通期業績予想に織り込み済みであります。

以 上